

通学路合同点検		通学路の状況	対策内容	事業主体	対策時期	備考
① 【湯沢地区 楽町～愛宕】 県道神立湯沢線 →楽町交差点から東京電力発電所		H27.8.24 ・歩車分離されておらず、道路も狭く、路上駐車も多く、車両と歩行者のすれ違い等で危険を感じる。	・歩道設置	県	長期	
			・路側帯の電柱移設	電力会社	長期	
② 【湯沢地区 滝沢・西中・西山】 県道湯沢温泉線 →越後湯沢駅西口から湯沢高原ロープウェイ付近の温泉通り		H27.8.24 ・横断歩道や予告表示が消えていて、運転手も分からない。	・横断歩道の塗り直し	警察署	短期	H30 電柱の移転工事に伴い舗装予定あり。
			・予告表示の塗り直し	警察署	短期	
③ 【湯沢地区 上熊野・一之町】 県道神立湯沢線 →三国街道踏切		H27.8.24 ・この踏切は、前後の道路部分に比べ交差点軌道敷の幅員が狭いことから、車両の対面通行や歩行者の通行に支障をきたす。	・通学路の確保、見守りボランティア配置	町	短期	対策済み
④ 【神立地区 小原】 町道中央線 町道宮林1号線 →宮換戸橋付近T字路交差点		H27.8.24 ・T字路交差点に接続する道路が高低差のあるカーブで見通しが悪く、車がスピード出しての走行がある。	・押しボタン式信号	警察署	長期	
			・車両減速のための路面表示、標識の設置	町	短期	対策済み
			・横断歩道位置の選定	町・学園	短期	
⑤ 【神立地区 小原・栄町】 町道中央線 →Aコープ付近から小原付近		H27.8.24 ・電灯が少なく、日が落ちると暗い。	・防犯灯の設置	町	中期	H27 1基設置

【対策時期】
短期・・・1～2年
中期・・・3～5年
長期・・・6年～

通学路合同点検		通学路の状況	対策内容	事業主体	対策時期	備考
⑥ 【神立地区 原新田】 県道越後湯沢停車場岩原線 町道中央線 →原新田交差点		H27.8.24 ・学園方向からの左折車両が歩道まで進入して走行することがある。運転手や児童生徒が分かる目印がほしい。	・デリネーターの設置	県	短期	対策済み
⑦ 【神立地区 堰場】 県道越後湯沢停車場岩原線 →湯沢学園付近の歩道狭小区間		H27.8.24 ・歩道の幅が狭い。冬期は積雪により更に狭くなり児童生徒が車道を歩いていることがある。	・歩道拡幅 ・冬期歩行空間の確保	県 県	長期 短期	H30より事業化
⑧ 【土樽地区 中子】 県道越後湯沢停車場岩原線 →東橋交差点		H27.8.24 ・歩行者用信号機が児童生徒が渡る横断歩道にない。	・歩行者用信号機設置	警察署	中期	対策済み
⑨ 【土樽地区 中子】 県道越後湯沢停車場岩原線 →岩原橋から栄屋薬局交差点		H27.8.24 ・高速道路から雪が落ちてくる。	・除雪方法の改善、道路外パトロールの強化	高速道路	短期	対策済み
⑩ 【土樽地区 中子・添名】 県道越後中里停車場線 →添名から中子の歩道		H27.8.24 ・冬期、歩道坂道が凍り、転倒の危険がある。	・融雪剤を地元の方に提供し、散布してもらう。 ・抜本的対策の検討	県・町 県・町	短期 長期	対策済み

【対策時期】
短期・・・1～2年
中期・・・3～5年
長期・・・6年～

通学路合同点検		通学路の状況	対策内容	事業主体	対策時期	備考
11 【土樽地区 添名】 県道越後中里停車場線 町道小坂線 →添名ガード近くの、旭原方面と中里方面に分かれるT字路。		H27.8.24 ・カーブで見通しが悪い。交通量も多く、スピードを出す車もある。	・路面標示	警察署	短期	対策済み
			・歩行者安全確保の検討	町	短期	
12 【土樽地区 中里・古野一・古野二】 県道越後中里停車場線 県道土樽越後中里停車場線 →歩道のない区間		H27.8.24 ・歩車分離されておらず、道路も狭く、車両と歩行者のすれ違い等で危険を感じる。冬は更に道幅が狭くなり、車両のすれ違いが難しい。横断歩道が消えかけている。	・歩道設置	県	長期	
			・除雪の確保	県	短期	
			・横断歩道塗り直し	警察署	短期	対策済み
13 【土樽地区 小坂】 県道万条新田・越後中里停車場線 →湯沢パークホテル付近の道路		H27.8.24 ・バス停付近、登下校時などに道路を渡るため横断歩道を設置してほしい。	・交通安全空間確保を検討する。	県・町・警察署	長期	
14 【神立地区 戸沢・平沢・田中】 国道17号線 →ステラタワー神立からセブンイレブンまでの歩道等		H27.8.24 ・横断歩道のない国道を横断するのは危険です。	・国道下り線 歩道設置の検討	国	長期	
			・ドットライン標示・電光掲示板設置	国	短期	対策済み
15 【神立地区 芝原】 町道荒戸芝原線 →国道17号線下り線車両乗り入れ		H27.8.24 ・急勾配の坂道です。苗場方面から国道17号線を通行してきた県外ナンバーなどの多くの車両が、近道を目的に芝原町内を通行します。苗場方面からの車両進入規制か通学路の表示をお願いします。	・国道下り線（芝原町内上部）からの車両左折禁止交通規制	警察署	短期	対策済み
			・路面標示・看板	町	短期	対策済み
			・国道下り線に規制標示板以外の周知用文字看板の必要性を検討	国	短期	対策済み

【対策時期】
 短期・・・1～2年
 中期・・・3～5年
 長期・・・6年～

通学路合同点検		通学路の状況	対策内容	事業主体	対策時期	備考
①6 【湯沢町全域】		H27.8.24 ・冬期間の地域住民の方々への通学路安全確保の周知・啓発。	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の道路側溝グレーチング開閉 注意喚起 ・冬期間除雪の注意喚起 ・屋根雪の注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・町 ・道路管理者 ・警察署 	短期	対策済み

【対策時期】
短期・・・1～2年
中期・・・3～5年
長期・・・6年～